

都連会長挨拶



全日本同和会 東京都連合会

会長 古賀 恒樹

本日は、多数の東京都連の会員の皆さま、そして全日本同和会の同志をお迎えし、「全日本同和会 東京都連合会 設立四十

五周年記念研修大会」が開催出

来ましたことに、心より感謝申

し上げます。また、公私ともに

ご多忙の中、国会議員、東京都議会議員、各区議会議員の先生

方のご臨席を賜りましたことに、本法律の第1条の『現在もな

会を代表し厚く御礼申し上げま
す。そして私どもの活動に、日
頃より深いご理解とご支援を頂
いております各行政機関をはじめ、企業会員の皆さまに、衷心
より御礼申し上げます。

私たち全日本同和会は、歴史的過程により作り出された部落差別を、解消するという活動をしている運動団体です。全日本同和会は、東京都連合会をはじめ、全国二十七府県連の同志と共に、研修会や勉強会を行い、差別解消に向け、日々研鑽を重ねています。

国民主権・基本的人権の尊重・平和主義の三つを基本原理と

して宣言している日本国憲法では、

第十四条において「すべての国民は、法の下に平等であり、人種、信条、性別、社会的門地

により、政治的・経済的又は社会的関係において、差別されない」と定められており、全

日本同和会は、この理念を体現させるために、対話と協調を基本理念とし、「子らにはさせまいこの思い」をスローガン

「持続可能な開発目標」では、誰一人取り残すことなく、すべての人々の人権を実現すると宣言されており、人権尊重の理念が根底にあることが示されています。日本のみならず、世界で人権が脅かされている今、さまざまな人権課題に対し、しっかりとした教育、啓発を今まで

以上に行い、差別の無い社会の実現に向けた取り組みを、市民、行政が一体となり、行わなければなりません。

さて、平成二十八年十二月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されて、七年を迎えようとしています。

「二十一世紀は人権の世紀」と言われて久しくなりましたが、次世代に人権問題、同和問題を持ち越してならない、「子らにはさせまいこの思い」のスローガン通り、必ず私たちの世代で解決させる、という強い信念を持ち、今後も運動に邁進して参ります。

東京都では、平成二十七年八月に「東京都人権施策推進指針」が策定されました。この指針では、東京二〇二〇「オリンピック憲章」にも定められている、

権利及び自由は、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならないと謳つており、この理念を東京大會においても実現しなければならない、ということを念頭に、及ぶ人権課題について言及し、施策の現状や方向性、人権施策の基本的な考え方方が示されています。

本日の研修大会により、人権問題の解決には、程遠い現実がある。突きつけられており、今後も注視してゆかなくてはなりません。本日の研修大会により、人権尊重の機運が高まり、本研修が実り多く、意義深いものになると共に、ご参加頂きました皆さまの益々のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、都連会長の挨拶にかえさせて頂きます。

本日はご出席頂き、誠にあり